會務報告

第24巻第7號　昭和13年7月

役員會

第8回理事會（昭. 13. 5. 16.）

出席者：　辰馬會長，新井副會長，金子，高橋，川口各理事，那波前會長，中村書記長，小野寺庶務主任，朝倉會計主任，糸川編輯主任

報　告

1. 土木士法案調査委員會眞島委員長より同委員會に於て審議せる構造士法（土木士法に代る）の決定案答申ありたり。
2. 土木学會文化映畫委員會議事中間經過報告ありたり。
3. 關西支部第4回役員會議事を報告せり。
4. 國際道路會議に本會代表を兼ね出席方を山本享，長久保俊夫兩君に委囑せり。

議　事

1. 土木士法案調査委員會より答申の構造士法案を會誌に登載し會員の意見を徵することゝせり。
2. 中支視察員に次の諸君を依囑することゝせり。
　　青山　士君，井上秀二君，橋本敬之君，
　　隨行 紀成　中君
3. 中部支部設立承認方を發起人總代北澤忠男君より申請あり之を承認することゝし補助金其の他次の通り決定せり。
　(1) 補助金は増加會員を 250 名と豫想し 1 ヶ年 750 円とす。
　但し昭和13年度分は3分の 2 卽ち 500円を交附し次年度よりは増加會員の按分に依り補助金を交附すること。
　(2) 増加會員の數並に收支豫算再調の上提出せしむることゝし先以て 300 円を交附すること。
　(3) 昭和13年10月末日まで入會勸誘費の補助として各種會員の入會金に相當せる額を補助すること。
4. 土木工学論文抄錄を作成するため編輯部に於て考究せしむることゝせり。
5. 日本土木建築請負業聯合會內に設立せる鉄鋼使用統制委員會顧問に新井副會長を選出することゝせり。
6. 鋼橋示方書調査委員會委員に次の諸君を追加依囑することゝせり。
　　鈴木淸一君，安宅　勝君，沼田政矩君
7. 土木学會文化映畫委員會委員に次の諸君を追加依囑することゝせり。
　　瀧尾達也君，横田周平君
8. 土木学會文化映畫委員會提案に係る土木工事關係のニュース映畫購入に關しては次回協議することゝせり。
9. 7 月上旬中支視察員の講演及映畫會を開催することゝせり。
10. 入退會の件
　エタニットパイプ野田合名會社外 7 社を特別員に，伊藤勇君外3名を會員に，鷲野清志君外 28 名を准員に，阿部常雄君外 81 名を学生員に入會を承諾し，准員板倉忠三君を會員に，学生員安部正雄君外 60 名を准員に転格を承認せり。

以上の外我國に於ける外人遺功に關する史料蒐集乃至編纂に就き那波前會長より說明ありたり。

第9回理事會（昭. 13. 6. 6.）

出席者：　辰馬會長，新井，平山兩副會長，金子，高橋，山崎，岡田各理事，中村書記長，小野寺庶務主任，朝倉會計主任，糸川編輯主任

報　告

1. 本會派遣中支視察員は6月 11 日午後3時富士にて東京驛を出發同 13 日午前 11 時上海丸にて長崎を出帆することゝせり。
2. 近藤泰夫君より中北支視察に關する報告あり同報告の各項目に就ては時局對策委員會に諮問し善處することゝす。
3. 對支中央機關內に技術的指導機關を設置せられむことを別紙（省略）の通り建議せり。
4. 日本工学評議員會議事を報告せり。
5. 7 月 12 日中支視察員の講演會を開催することゝせり。
6. 中部支部發會式擧行及第1回總會開催の狀況を報告せり。
7. 會誌編輯委員會委員大川一郎君転任に伴ふ後

任に立花次郎君を依頼せり。

議　事

1. 文化映畫委員會提議の土木工事關係ニュース映畫を購入することに決定せり。
2. 日本動力協會參與員として本會々長を引續き推薦せられたるに依り之を承諾する事とせり。
3. 府縣市等の公共團体にして會計年度を学會と異にするものゝ特別員としての會費は入會の月より其の年度の終りまでを一時に納付せしむることゝせり。
4. 歐文タイプライター1臺を購入する事とせり。
5. 論文抄錄を調査編纂するため委員會を設置することゝし編輯部長に於て草案し次回の理事會に諮ることゝせり。
6. 招聘外人遺功調査委員會を設置することゝし趣意書及要綱は次の通りとし委員に那波, 久保田, 山崎, 名井, 中川, 眞田, 赤木, 福田, 丹波, 安藝, 茂庭, 伊藤の諸君を依囑することに申合せ之を常議員會に諮ることゝせり。

招聘外人遺功調査に關する趣意書

我が國現時に於ける文化の隆昌を來したるは泰西文化の長を取り短を補ひ克く是を同化せしめし不斷の努力の賜なりと雖も, 我が國を指導し泰西文物の移入を援助せし外人の功は見逃す可らざる事實にして之が遺功を調査し其の資料を蒐集して後世に傳へ永へに感謝の意を捧ぐるは我が國民道德の本義に副ふのみならず, 國際親善に稗益する處大なるものあるべし。而も他日我が文明史編纂上貴重なる資料たるを失はず爾來我が國に功績ある外人の小傳の刊行或は記念銅像等の建設せられたるものなきにしも非ざれども, 其の範圍狹少にして顯著なる功勞者を網羅するに至らず此の儘にして推移せむか歲月と共に文獻は散逸し往時を知れる故舊は物故し, 其の功績を傳ふるに由なきに至らむ。此處に我が土木学會は委員會を設け明治の初期迄に我が國に招聘せられたる土木工学に關係ある外人の遺功を調査せむとす。

招聘外人遺功調査委員會要綱

(1) 本委員會は明治の初期迄に招聘せられたる土木工学に關係ある外人の遺功を調査し史料を蒐集編纂することを目的とす。
(2) 本委員會に委員長1名, 副委員長1名, 委員若干名を置く。
(3) 本委員會の設置期間は昭和14年末日を目途とす。

7. 各種委員會中, 行政機構改正調査委員會は解散することゝし, 企畫委員會, 東亞調査委員會, 東亞連絡委員會の存否に關しては金子理事より各委員長に相談することゝせり。
8. 土木技術界の勳勞者中より貴族院勅任議員を詮衡奏請せられむことを別紙(省略)の通り建議することゝせり。
9. 旅順工科大学內に土木工学科を設置せられむことを建議することゝせり。
10. 名古屋帝國大学內に土木工学科を設置せられむことを建議することゝし中部支部と協議の上善處することに申合せり。
11. 杭の支持力に關する文獻飜譯に對し謝禮として記念品を贈ることゝせり。

第4回常議員會 (昭. 13. 5. 16.)

出席者：辰馬會長, 新井副會長, 阿曾沼, 岡田, 金子, 川口, 高橋(嘉), 高橋(三), 中村, 松田, 村橋, 森田各常議員, 中村書記長, 小野寺庶務主任, 朝倉會計主任, 糸川編輯主任

報　告

1. 構造士法案決定の件(第8回理事會議事第1參照)
2. 關西支部第4回役員會議
3. 國際道路會議本會代表依囑の件(第8回理事會報告第4參照)
4. 中部視察員依囑の件(第8回理事會議事第2參照)
5. 鋼橋示方書調査委員會委員追加依囑の件(第8回理事會議事第6參照)
6. 土木学會文化映畫委員追加依囑の件(第8回理事會議事第7參照)
7. 入退會承認の件(別紙省略)

議　事

1. 支那土木事業視察員派遣費は事業資金より充當することゝせり。
2. 中部支部の設立を承認し補助金その他第8回理事會議事第3項の通り決定せり。

總務部記事

第 2 回時局對策委員會（昭. 13. 5. 17.）

出席者： 中川委員長，久保田，米元，山口，金子，高橋（嘉），宮本，菊池，町田，川口（代理大槻），高橋（三），內海，永井各委員，磯谷君，新井副會長，青山前會長，中村書記長，小野寺庶務主任，糸川編輯主任

議　事

1. 交通大学設置に關する件は次回協議することゝせり。
2. 宮本委員提案に係る次の事項に就き提案の理由說明あり逐條審議をなせり。
 (1) 技術教育機關擴充方政府に建議するの件は保留とす。
 (2) 支那人の技術教育機關設置に關しては特別委員に山口委員を依囑し研究することゝせり。
 (3) 北支開發會社，中支振興會社に對する技術上の綜合的指導機關を對支中央機關內に設置方建議の件に關しては宮本委員に於て建議案を起草することゝせり。
 第 4 及第 5 項の件は保留とす。
 (6) 技術員總動員に關する調査の件は暑中休暇明までに專門，年齡，總括的員數を調査することゝせり。
 第 7，第 8，第 9 項の件は必要に應じ攻究することゝせり。
 (10) 支那開發計畫關係團体との聯絡統制に關しては對支技術聯盟に依賴し学會に於ても相當努力することゝす。
 第 11 項の件は保留とす。
 (12) 現在の各種委員會を整理するの件に關しては金子委員より委員會の經過に就き說明ありたり。
 (13) 國內土木事業の緩急を調査し其の對策を講ずるの件は差當り土木工事繰延の現狀を調査することゝし小委員に內務省金子委員，鉄道省岡田，川口委員を依囑することゝせり。
 (14) 時局關係需求に關する件は第 2，第 6 項と同一と見て特別の調査を爲さゞることゝせり。

第 3 回時局對策委員會（昭. 13. 5. 23.）

出席者： 中川委員長，米元，金子，高橋（嘉），樋木，菊池，伊藤，川口，岡田，高橋（三），永井各委員，新井副會長，中村書記長，小野寺庶務主任

議　事

1. 伊藤委員より提案事項に就き說明あり逐條審議の結果次の如く申合せり。
 (1) 北中支派遣技術者の論功行賞に關する件に就ては研究すること。
 (2) 技術者の精神作興運動に關しては趣旨に就ては贊成なり依て編輯委員長と伊藤委員に於て協議研究すること。
 (3) 厚生省の勞力奉仕運動に關しては伊藤委員に於て具体案を作成の上更に協議すること。
2. 交通大学設立案に就き意見の交換あり山口委員出席の際更に協議することゝせり。
3. 對支中央機關內に綜合的技術指導機關設置に關する建議案に就き檢討の結果学會の立場に鑑み技術指導機關を設置する意味に建議文を訂正することに申合せ宮本委員と協議訂正の上會長に別紙（省略）の通り提議せり。
4. 技術者總動員に關する調査票は原案の通り決定調査區域を內地とし內務省，鉄道省，府縣，市役所の外水力發電會社は水力協會，私設鉄道及軌道會社は鉄道監督局，請負業者は土木工業協會に對し調査方を依賴することゝせり。
5. 土木工事繰延の現狀に就き金子委員より內務省關係に付大体の說明あり次回には鉄道省の分と併せて書類に依り報告を求むることゝせり。
6. 次回の委員會は 6 月 3 日開催することゝし平山副會長及樋木委員の支那視察談を聽取することゝせり。

第 27 回視察旅行（昭. 13. 5. 14～15.）

行　程： 第 1 日福島縣飯坂溫泉花水館及桝屋旅館に 1 泊，大懇親會開催，第 2 日飯坂溫泉出發 4 號國道ドライヴ東北振興電力株式會社蓬萊發電所工事，信夫發電所工事，日東紡績ステープル・ファイバー工場，阿武隈川改修工事，信夫文字摺の古蹟視察見学，福島驛前解散。

參加會員： 199 名（別項記事參照）

晩　餐　會（昭. 13. 5. 24.）

土木学會代表中支視察員を丸ノ內會館に招待し視察事項の打合せを兼ね送別晩餐會を開催せり。

出席者：井上，青山，橋本各代表視察員，紀成隨行員，辰馬會長，金子，山崎，岡田，榧木，川口各理事，菊池，藏重兩內務技師，山下鉄道技師，中村書記長，小野寺庶務主任

編 輯 部 記 事

第 6 回編輯委員會（昭. 13. 6. 1.）

出席者：山崎委員長，伊藤(剛)，大岡，太田尾，風間，立花，富山，野口，廣瀨，安宅の各委員，糸川，中川兩編輯囑託

協議事項

1. 第24卷第6號所載の原稿に對する謝禮を決定す。

2. 第24卷第7號へ下記を追加す。

工事寫眞：竣工せる德島縣穴吹川橋，江戸川水門工事

講　演：我が土木技術者の自覺（會，工博，新井榮吉），鉄道土木技術輓近の趨勢（會，橋口行彥），支那開發と技術（會，工博，宮本武之輔）

論說報告：任意の數の集中荷重を擔ふ可撓性索條に就て（會，工博，吉町太郎一）

討　議：大阪市高速度鉄道に於ける小野式隧道工法工事報告（會，工博，小野諒兄）同上（著，會，光井三郎）

雜　報：電力國家管理の概要（會，野口誠）

抄　錄：强雨に起因する地下水流が土の安定に及ぼす影響，縮尺された模型に依る水理實驗の效用とその信頼性，コロラド河水路に於ける開水路構築の特殊機械設備及工法，1936年中の應用力学，コンクリート，橋梁及構造物に關する主なる海外文獻（其の 3），Stuttgart の Rohrbach 橋，Texas Blacklands に於ける砂防，北歐諸國及英國の運河，小水路の改修，自転車道

時　報：笠岡港修築工事概要，都市計畫關係決定事項，若松商港の竣工

3. 第24卷第8號登載原稿を次の如く決定す。

論說報告：濾過阻止率の計算（會，工博，岩崎富久）

雜　報：新居濱港

抄　錄：單及複鉄筋矩形斷面桁に於ける補强初期応力の效果，水理研究委員會報告，Grand Coulee 堰堤の排水路締切扉，海水とセメント中の Tricalcium Aluminate (C_3 A)，伊太利に於ける最近のコンクリート橋，流路に於ける突然変化及水面縱斷面の一般形，テネシー河ギルバード堰堤による航行及洪水調節，コンクリートの抗壓强度に及ぼす供試体の形狀寸法並に骨材の粒度の影響，促進汚泥法に依る處理場の操作，公道隧道內の換氣問題と其の裝置，コロラド州公道の空中測量，地下水供給量の復舊，管網の流量算定法。

4. 大川委員転任に依り後任として立花次郎君を依囑することゝす。

調 査 部 記 事

杭の支持力公式調査委員會（昭. 13. 5. 30）.

出席者：谷口委員長，綾，尾崎，金森，片平，好井，黑田，富山，三好，山口，五十嵐各委員，中村書記長

1. 杭の支持力に關する文獻飜譯に關し，東大及九大に對する依頼分を再調査し6月末日迄に飜譯を完了するやう發送依頼せり。
2. 飜譯完了せる文獻は逐次會誌に發表し，最後に第1部會（理論）に於て，体系を作り，1冊にまとめることゝせり。
3. 飜譯者に對する謝禮につき決議せり。
4. 多數の試驗杭調査に對する解答に接し，此の貴重な資料を整理發表すべく第2部會（實際）に於て其の整理方法を研究することゝせり。
5. 試驗杭調査の箇所名を會誌に發表することゝせり。
6. 試驗杭調査未回答箇所に對し催促することゝせり。

第 17 回請負工事標準契約書調査委員會

（昭. 13. 6. 2.）

出席者：阿曾沼(代三浦)，菅野，近藤，富永，堀尾，宮長各委員，岡田調査部長，小野寺庶務主任

議　事

1. 第16回委員會に於て討議せる修正條項を印刷して4月22日全委員に配布し意見を求めたる結果阿曾沼、堀尾，菅野各委員より更に修正の意見書提出せられたり。
2. 上記委員提出の修正意見に基き討議し別紙の通り可決確定之を會長に答申することゝせり。
3. 本委員會の事業も一應終了したるものと認むるを以て理事會の意向により本事業を打切ることに申合せたり。

法 制 部 記 事

第 12 回行政機構改正調査委員會（昭. 13. 5. 18.）

出席者：　八田委員長, 池邊, 佐藤, 山崎各委員, 村上幹事, 中村書記長, 小野寺庶務主任

議　事

1. 11 回に亙り協議し作成した行政機構改正案に就き最後の審議を行ひ原案の通り決定し尙次の事項を附加答申することゝせり。

   附　　伸

   現行企畫院の制度中技術に關する機關を速に設置せしむる樣建議する必要あるものと本委員會に於て認めたり。

2. 本委員會の事業も一先づ終了したるを以て解散するにとに意見一致し山崎委員（理事）より之を會長に報告することゝせり。

土木学會關西支部記事

第 4 回役員會（昭. 13. 5. 6.）

出席者：　島崎支部長, 宮内, 岩崎, 鈴木, 石原, 林, 鈴木(角) 各商議員, 荻原幹事長, 鮫島, 柴田両幹事

議　事

(1) 土木学會派遣中支視察員選定の件を協議した結果支部より1名を派遣することゝし人選は支部長一任とせり。

各種委員會を下記の通り開催せり。

(1) 第 2 回工事ニュース編輯委員會（昭. 13. 5. 10.）

(2) 土木事業計畫審査委員會第 1 回港灣部會（昭. 13. 5. 11.）

(3) 同　　第 2 回上下水道部會（昭. 13. 5. 12.）

(4) 同　　第 2 回材料部會（昭. 13. 5. 30.）

(5) 同　　第 2 回水力部會（昭. 13. 6. 6.）

(6) 第 3 回ニュース編輯委員會（昭. 13. 6. 3.）

土木学會東北支部記事

第 1 回總會（昭. 13. 5. 14.）

會　場：　福島縣飯坂温泉桝屋旅館

議　事：　昭和 12 年度決算並昭和 13 年度豫算承認

講　話：　神奈川縣市疑獄事件に就て

大岡大三, 田邊良忠, 三宅秀太, 村瀬吉雄, 堀江勝巳の諸君

懇親會及視察旅行記事は別項參照

日 本 工 学 會 記 事

○昭和 13 年 5 月 24 日日本工学會評議員會を開催一般會務を報告し次で職員中元手當支給事項を決議せり。

そ の 他 記 事

○昭和 13 年 6 月 1 日土木学會誌第 24 卷第 6 號を發行成規の手續を了し全會員に配布せり。

入 會 及 転 格 會 員

特 別 員　（入　會）

エタニットパイプ野田合名會社	野田鉄五郎君	田中修一朗君		3 級
大倉土木株式會社大阪出張所	籠田定憲君	池野敏夫君	草下純君	3 級
九州水力電氣株式會社	松本健次郎君	織田啓治君	佐藤長太郎君	3 級
株式會社久保田鉄工所	久保田權四郎君	田中勘七君	川端駿吾君	3 級
群馬水電株式會社	宮口竹雄君			3 級
株式會社間組大阪支店	森新造君	近藤時政君	疋田角治君	3 級
ヤマト工作所	佐伯謙吉君	中山忠三郎君	日下部義太郎君	3 級
株式會社横河橋梁製作所大阪工場	伊藤清君	今井博君	藤村壽君	3 級

會　　員　（入　會）

伊藤勇君	山形縣廳土木課	安部高介君	宮崎縣廳土木課
木村源三郎君	札鉄旭川保線事務所	遠藤弘君	株式會社錢高組

准員（入會）

藍野清志君　王子製紙會社苫小牧工場
明石三吉君　大同電力株式會社
朝野忠行君　滿洲國交通部土木廳
新井清松君　內務省岩木川改修事務所
五十嵐信一君　滋賀縣廳土木課
飯塚廣人君　北海道廳土木部
石黒龜吉君　札幌鉄道局工務部改良課
今村文夫君　朝鮮總督府鉄道局
梅原郁郎君　兵庫縣廳土木部工營課
梶野正信君　北海道室蘭土木事務所
小橋晃一君　內務省筑後川改修事務所
小林幹君　日立鑛山工作課
小林二郎治君　滿洲交通部龍江建設事務所
佐々木佐助君　內務省岩木川改修事務所
菅原新吾君　警視廳保安部工場課
鈴木清君　名古屋高等工業学校
高瀬登君　富山縣五百石土木出張所
竹田義明君　三五公司
戸澤清一君　東京市小河內貯水池建設事務所
並木久二君　北海道帝大工学部水工学研究室
平井護君　神戸市役所水道部
廣瀧外郎君　札鉄旭川保線事務所
水谷憲爾君　北海道炭礦汽船株式會社
山形繁之君　岐阜縣廳土木課
夕下幸一郎君　北海道旭川土木事務所
横山正元君　株式會社飛島組
李圭定君　朝鮮總督府內務局土木課
渡邊清君　日本製鉄株式會社
田中三雄君　滿洲國交通部牡丹江土木建設處

学生員（入會）

阿部常雄君　仙臺高工
安藤隆男君　名古屋高工夜学
青木忠君　〃
井上日出男君　南滿工專
池田正衞君　北大土木專門部
石賀紀君　山梨高工
石川雅男君　〃
市川美善君　〃
小川喜八郎君　名古屋高工夜学
大關健二君　北大土木專門部
王子田英雄君　熊本高工
奥村伸君　北大土木專門部
奥山眞良君　熊本高工
加藤俊次君　名古屋高工夜学
加藤武雄君　山梨高工
加藤松夫君　日大工学部
片山忠夫君　〃
金子純一君　〃
金子輝美君　南滿工專
川合衛君　北大土木專門部
木谷潔君　熊本高工
菊地隆爾君　日大工学部
岸哲夫君　日大工学部
北岡清君　名古屋高工夜学
久保正範君　山梨高工
倉崎的君　日大工学部
桑原基宜君　山梨高工
小出功君　名古屋高工夜学
後藤晃雄君　南滿工專
後藤和二郎君　仙臺高工
後藤德壽君　〃
志賀進君　山梨高工
清水清君　北大土木專門部
清水定次君　南滿工專
清水武志君　山梨高工
鹽川令人君　〃
重松治君　北大土木專門部
柴田貞夫君　〃
島田季人君　南滿工專
島津貞敏君　熊本高工
首藤隆二君　山梨高工
末永實雄君　南滿工專
鈴木賢一君　北大土木專門部
鈴木俊雄君　日大工学部
關忠一君　北大土木專門部
孫偉東君　北海道帝大
田中俊三君　德島高工
田中善市君　南滿工專
高石稔君　〃
高田進君　〃
程作君君　〃
土井貞萬喜君　山梨高工
中本馨君　南滿工專
永砂禮一君　日大工学部
南部隆一君　北海道土木專門部
早津甚一郎君　北海道帝大
廣田一郎君　北海道帝大
廣田要君　北大土木專門部
北條忠雄君　〃
細田龍夫君　日大工学部
前田常治君　南滿工專
正來省也君　日大工学校
増田淳一君　南滿工專
峰田實君　名古屋高工夜学
宮城久元君　熊本高工
宮下孝君　北大土木專門部
宮田勇君　日大工学部
宮本正君　熊本高工
向健一君　北大土木專門部
守山範事君　南滿工專
森山松治君　山梨高工
矢野允美君　北大土木專門部
藥師寺岩雄君　南滿工專
山縣隆雄君　日大工学部
山口多君　南滿工專
吉田稔君　〃
渡部堅司君　北大土木專門部
渡邊孫一君　〃
安京模君　德島高工
田上博昭君　〃
藤原久次郎君　山梨高工
山本一夫君　〃

會員（転格）

板倉忠三君　北海道帝國大学工学部

准　　員（転　　格）

氏名	所属
安部正雄君	仙臺鉄道局工務部改良課
秋竹敏賀君	内務省大阪土木出張所
新井三郎君	朝鮮總督府鉄道局京城改良事務所
有田政行君	内務省仙臺土木出張所
井原諄夫君	三菱鑛業株式會社
伊藤道夫君	内務省土木局第一技術課
飯田正治君	北海道帝大工學部水工学研究室
入江　但君	農林省水産局海洋課
宇田正一君	撫順炭礦工作課
上田　稔君	秋田縣廳土木課
植木貞衛君	内務省仙臺土木出張所
小野幸男君	東北興業株式會社
大柿　諒君	日本製鉄株式會社
大橋康次君	日本電力株式會社
奥山　俊君	朝鮮總督府内務局仁川港修築事務所
角坂仁忠君	朝鮮總督府内務局清津土木出張所
梶　邦彦君	内務省神戸土木出張所
木村爲一君	朝鮮總督府鉄道局平壌改良事務所
金　亨杰君	〃
菊池貞雄君	朝鮮窒素肥料株式會社
黒田利明君	滿洲炭礦株式會社
後藤定吉君	東京府第三道路出張所
後藤忠信君	東京府第一道路出張所
佐藤　靜君	横須賀海軍建築部
佐藤忠男君	仙鉄仙臺保線事務所
助川　悟君	東京鉄道局工務部改良課
關　福次郎君	朝鮮總督府鉄道局建設課
關口龍郎君	横須賀海軍建築部
大長二郎君	門鉄大分保線事務所
高倉幹夫君	朝鮮總督府鉄道局京城建設事務所
高橋　尭君	内務省計劃局都市計畫課
高谷具見君	大阪市役所港灣部技術課
土屋　均君	滿洲國内務局長官官房都邑計畫科
富樫定治君	東京府第三道路出張所
鳥巣二郎君	滿鉄奉天鉄道局工務課
中西　武君	朝鮮總督府鉄道局工務課
永田修三君	名古屋市役所水道局
西島國造君	朝鮮總督府鉄道局京城改良事務所
野坂純三君	宇治川電氣株式會社
野田　亨君	九州送電株式會社
平井信一郎君	朝鮮總督府内務局釜山土木出張所
福島廣一君	日産化学工業株式會社
二神和正君	大阪市役所土木部道路建設課
増田恭一君	中央水力株式會社
増田重臣君	株式會社大林組
松田榮次郎君	東京府土木部河港課
道岡泰成君	朝鮮總督府鉄道局建設課
矢部正二郎君	北海道廳警察部防空課
藪本哲夫君	合資會社西本組
山口　保君	關東軍經理部工務科
山下　晃君	九州送電株式會社
山本　勇君	朝鮮總督府鉄道局京城鉄道事務所
吉井　皎君	滿洲國交通部道路司直轄工事科
李　鐘湖君	朝鮮總督府内務局土木課
渡邊新三君	朝鮮總督府鉄道局工務課
渡邊正雄君	大阪鉄道局工務部保線課
江里口正夫君	〃
河内豊明君	滿洲拓殖公社建設部土木課
菅野公二君	東京電燈株式會社
沼澤和助君	奉天鉄道總局工務局改良課
古川寛美君	日本製鉄株式會社

土木学會々員數

（昭. 13. 5. 16. 現在）

會員	准員	学生員	特別員	賛助員	合計
3 007	3 492	675	64	21	7 259

會　員　瀧澤和一君　昭和 13 年 6 月 6 日逝去せられたり，本會は弔詞を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表したり

准　員　蔭山秀雄君，宮丸　信君　の訃報に接す，本會は恭しく哀悼の意を表す

第27回視察旅行記事

風かほる新綠の5月，大氣は身に滲みとほる樣に爽に，若葉はあくまで綠に映えて淸新の色に滿ち溢れ正に絕好のエキスカーショシ日和である。この好季をトして昨春以來の久方振りで恒例の視察旅行を東北支部の參加を得て極めて盛會裡に遂行し得たことは誠に喜ばしい次第である。尙本會のこの年中行事が回を重ねるに從つて益々多數會員の待望する所となりつゝあるのは一に會員各位の深き關心の齎す所であり，同時に本會の將來に益々多幸を約するものであらう。

第27回視察旅行はかねて會誌に豫告せる如く去る5月14, 15日の兩日に亙つて飯坂溫泉，東北振興電力阿武隈川發電所工事，阿武隈川及4號國道改修工事の視察を主眼として擧行された。玆に今回の視察旅行に際して多大の御便宜を賜つた關係各位に紙上より厚く御禮申上げる次第である。

第1日 (5月14日)

飯坂溫泉；午後6時54分上野を正午近くに發した列車は滑る樣に福島驛に到着した。見れば驛前には早くも東北振興電力阿武隈川建設事務所の方々が受付に接待役を勤めて居られる。先づ此處に敬意を表して車上の人となる，自動車は既に夕闇の迫つた市內を縫ふ樣に通り抜けて幾何もなく市外に出で鉄道線路に沿うて走る。遠く薄墨の樣に浮び上つた山々が段々に近寄つてその山容水態を眼前に見せ，車窓から吹込む風も氣持よく頰を撫でゝ，一足毎に岩を嚙む瀨の音が高まつて來る。走行約15分の後に車は集合地の花水館の玄關先に停止した，玆で本部の受付から各自の旅館の部屋割りや參加章等を貰ひ，參加申込みの照合をして割り當てられた部屋に入る。

眼下に摺上川の流れの淙々たるを聞き，此處彼處に鳴く河鹿の音に淡い旅愁を感じつゝ，靜かな飯坂溫泉の雰圍氣の中に自ら解け込んで行く氣持である。對岸には湯の村の溫泉場の電燈が點々と輝き，空には円い月が夜の景色を包む樣に照して申分なき溫泉情緖を提供して呉れる。

大宴會を控えて先づ一風呂浴びて都塵を流すことにしよう。

大懇親會；午後8時半。待たれた大懇親會である。會場は收容人數の關係から花水館と枡屋に分たれ，前者には主として東京方面から參加せる會員，後者には

懇親會場

東北支部會員が列席して都會の騷音も三千里外の世界の夢とばかり飯坂の一夜のうたげは開かれた。先づ鶴見支部長より挨拶あり，これに對して新井副會長は「目に靑葉山不如歸 初鰹」の譬へも面白く關係各位への謝辭を述べられる。次いで東北振興電力の萩原理事より簡單な發電工事に關する說明があつて直に美妓の舞ふ大懇親の幕は切つて落された。山海の珍味に加ふに申分なき飯坂情緖は總てを感激の坩堝へと解かし込んで行く。

杯が廻り，色々の餘興が展開されるにつれて愈々懇親會はその最高頂に達し，陶然たる心境は何處にも事實上の懇親の大繪卷を繰り擴げる。漸く11時近くともなればさしもの宴も兩所殆んど時を同うしてその幕を閉ぢたが，明朝に備へて部屋に引上げるもの，或は更に河鹿の哀調を求めて雄渾の流麗を尋ねるもの等，飯坂の一夜は何時果つべしとも見えなかつた。

第2日 (5月15日)

飯坂溫泉の夜景に又懇親會に樂しい一夜を過し，明くれば旅行第2日。この日天氣淸朗一點の雲も無く5月中旬の朝は爽かに晴れ渡り實に絕好の視察旅行日和である。午前7時いづれも朝食を終へ定刻7時半には各自軽裝を調へて續々と集合場所花水館前に集る。一行總勢約200名は大型遊覽バス8臺，ハイヤー十數臺に分乘し豫定より約15分遲れ午前7時45分飯坂を後に延々長蛇の列をなして蓬萊堰堤に向ふ。車窓よりは頂に今尙雪を戴きたる吾妻富士，東吾妻山等の山々を右側に眺めつゝ，程なく福島の街に入り改修成れる4號國道を辷るが如く南進する。松川町より左折し暫くして飯野町附近に於て右折すれば間もなく東北振興電力株式會社阿武隈川蓬萊發電所本川蓬萊取水堰堤工事場に到着する。時に尙午前8時50分。現場にはテ

第 27 回視察旅行順路略図

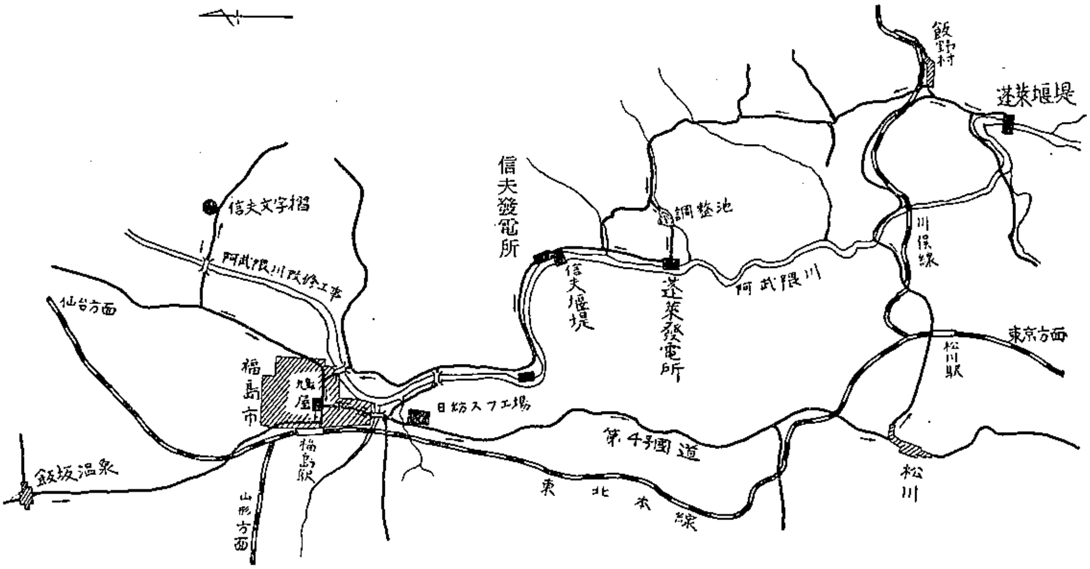

蓬莱取水堰堤工事場

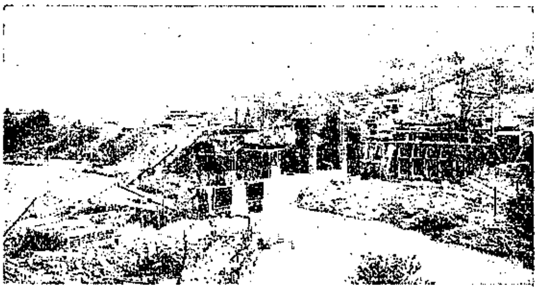

蓬莱發電所取水堰堤並隧道標準斷面図

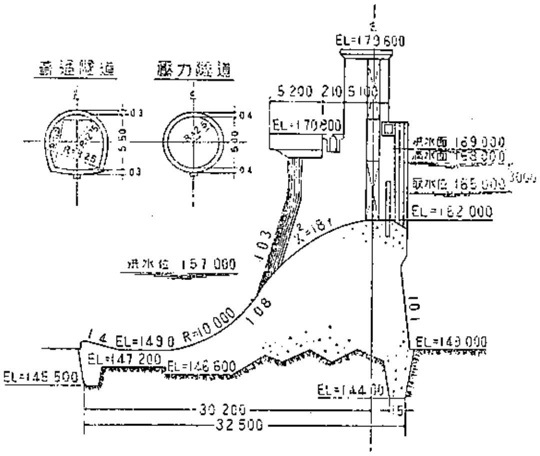

ントを張りて一行を迎へ湯茶の接待あり，小憩の後夫々見学をなす。

蓬萊堰堤の視察を終へ一行打揃つて記念撮影をなして 9 時 20 分再び車を連ねて蓬萊發電所に向ふ。道路悪く車の動搖甚し，約 30 分にして入川補助調整池に到着し，車を降りて圧力隧道に入る。内部は特に電燈の照明あり至極容易に延長約 500 m の円形隧道を潜り抜け完成近き調圧水槽を通過して發電所の上部に出で熔接鉄管の圧力試験の實況並に電弧熔接鉄管の燒鈍装置等を見学し，休憩所に到りて茶菓の接待を受けつつ小憩する。次に蓬萊發電所の要項に就て簡單に述べると

1. 一　　般

取　水　河　川　阿武隈川及同支川飯野川
取水口位置　阿武隈川　福島縣伊達郡飯野町字三升蒔
　　　　　　飯野川　　同　縣　同　郡明治村字駒巻
補助調整池位置　入川同縣同郡立子山村
放 水 口 位 置　福島縣伊達郡立子山字大瀧

	使用水量(個)	有效落差(m)	發電力(KW)
最　大	28.0	78,6	38,900
常　時	19.5		13,100

2. 調　整　池

本川蓬萊調整池

堰　　堤　コンクリート重力式溢流型可動扉付

堤頂長 128 m. 固定堰最大高 13 m.
可動扉ストーニーゲート高 6 m. 幅 14 m
7門. 高 9 m. 幅 10.4 m 1門

調整池 湛水面積……………… 521 800 m²
総貯水量……………3 802 900 m³
有效貯水量…………1 406 000 m³
有效水深……………3 m

入川補助調整池

堰堤 コンクリート重力式溢流型及非溢流型
堤頂長 128.3 m 最大高 11.6 m

調整池 湛水面積…………… 20 357 m²
總貯水量…………… 109 060 m³
有效貯水量………… 102 400 m³
有效水深……… … 6.5 m

3. 水路

總延長 7 767.67 m

重力隧道 (取水口ヨリ入川補助調整池迄)
内高 5.5 m 内幅 5.5 m 馬蹄型 勾配 1/1 600

圧力隧道 (補助調整池ヨリ調圧水槽迄)
内径 5.0 m 円型 勾配 1/350 及 1/700

調圧水槽 單動式調圧水槽
内径 2.0 m. 深 20.9 m 円型

水圧管路 三條電氣熔接ニシテ延長 295.924 m
内径 {上部 2.5m 下部 2.9m} 管厚mm {9. 12. 14 16. 19. 22}

4. 電氣設備 (以下略)

蓬萊堰堤に於ける一行記念撮影

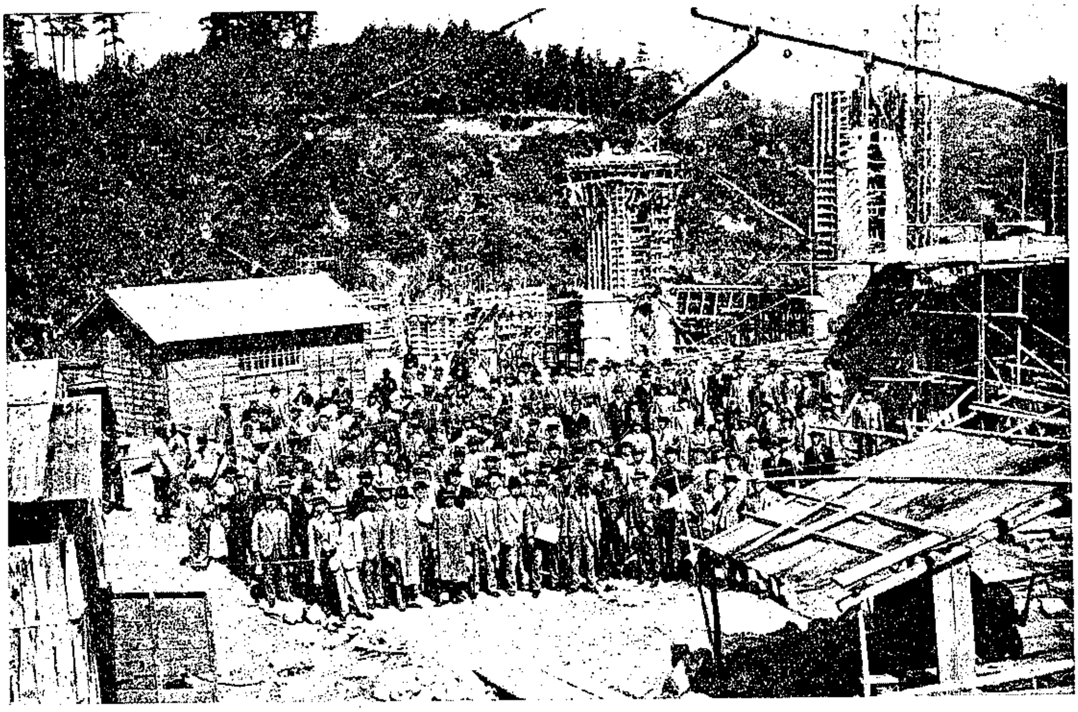

蓬萊發電所入川補助調整池より圧力隧道に向ふ一行

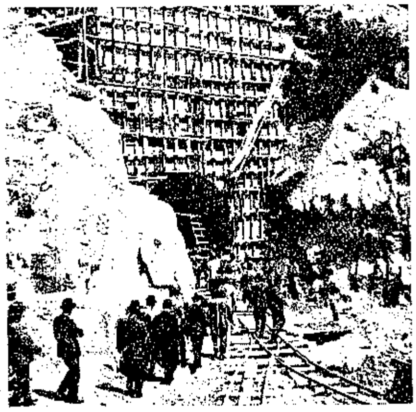

蓬萊發電所熔接鉄管圧力試驗見学中の一行

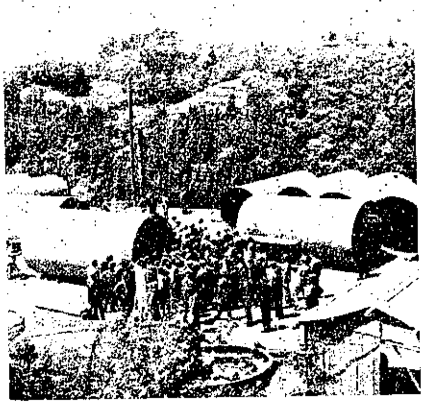

蓬萊發電所調圧水槽の内部

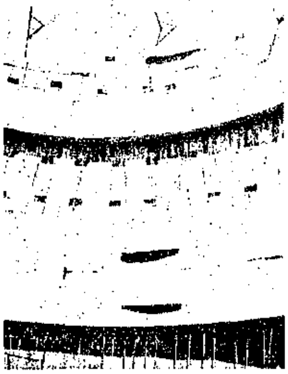

蓬萊發電所全景

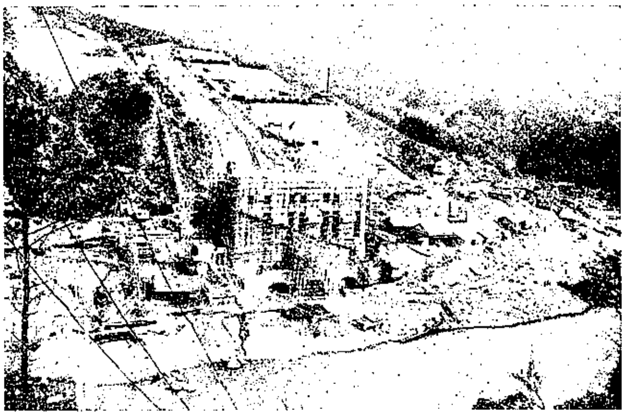

信夫發電所工事狀況

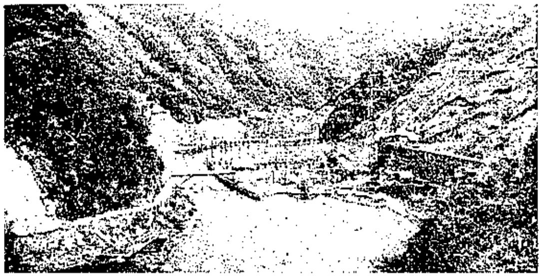

信夫發電所取水堰堤並隧道標準断面

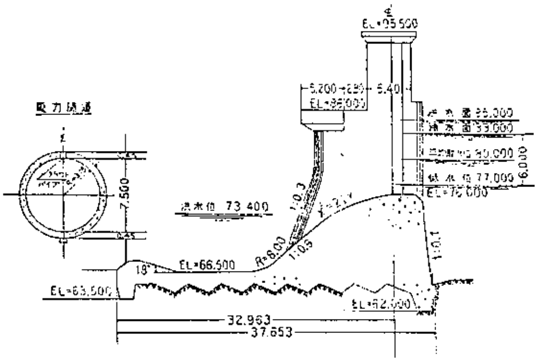

以上の如くである。

蓬萊發電所の視察を了へ10時50分入川補助調整池より廻送して來た車に再び分乘し阿武隈川の清流に沿つて發電所專用道路を走ること約10分間にて信夫發電所取水堰堤工事場に到著し車を降りて堰堤工事を見，引続いて發電所に到る。此處に信夫發電所の要項に就て述べることゝする。

1. 一　　般

取　水　河　川　阿武隈川
取水口位置　福島縣信夫郡渡利村大字渡利
放水口位置　同　縣同　郡同　村大字

	使用水量(個)	有效落差(m)	發電力(KW)
最　大	58.0	12.13	5 760
常　時	19.94		2 060

2. 調　整　池

信夫逆調整池

堰　　堤　コンクリート重力式溢流型可動扉付
　　堤頂長 84.0 m 固定堰最大高 11.0 m
　　可動扉（ストーニーゲート）高 7 m 幅 14 m 4門 高 12 m 幅 7m 2門

調　整　池　湛水面積……………246 300 m²
　　總貯水量……………1 872 100 m³
　　有效貯水量……………1 200 200 m³
　　有效水深……………………6 m

3. 水　　路

圧力隧道　内径 7.5 m　円型　延長 133.361 m

4. 電氣設備　　略

福島ビル鳩屋に於ける午餐會

11時45分又も車を連ねて阿武隈川の右岸に沿つて一路福島市に向ひ12時5分福島ビル鳩屋食堂に到り晝食をなすことゝした。

福島市鳩屋食堂屋上に於て晝食後時間の關係上豫定通りに信夫文知摺りの舊蹟と日東紡績株式會社と兩方視察することは困難なので全員を2班に分ち何れか一方を見ることにした。國策産業としてその重要性を増して來たステープルファイバー工場を見学する人が大部分を占め午前中と同様數臺の自動車に分乘午後1時鳩屋出發工場に到着後先づ講堂に於てスフの製造過程の大略の説明を聞き直ちに工場を見學した。何分時間が短いので駈足的見学ではあつたが職員諸氏の熱心なる御説明によりスフの本體をつかむことが出來た．その概要を示せば次の如くである。

ステープルファイバーは纖維資源に惠まれない我國に於て羊毛，棉花に代替すると共にそのもの獨自の立場に於ても將來益々重要性を加ふるものとして滿洲問題以來頗る世の注視を集めて居る新興産業である。

ステープルファイバー製造の工程は次の如くである。

1. 原料：針葉樹（エゾ松，唐檜）の木質で作られたパルプで內地品は樺工などで出來る。
2. 浸漬：パルプが先づ藥液で浸漬せられ，圧搾される。
3. 粉碎：圧搾されたパルプは雪の様に粉碎され，之をアルカリセルローズと言ふ。
4. 前熟成：次でアルカリセルローズは一定の溫度と一定の時間貯藏熟成される。
5. 反応：次で二硫化炭素によつて反応されて褐色に変化する。之をザンテートと言ふ。
6. 溶解：ザンテートはアルカリー液及水等を加へて溶解されて飴狀の液體となる。之をビスコースと言ふ。
7. 後熟成：ビスコースはタンクに入れられて熟成される。
8. 紡絲：ビスコースを圧搾空氣で送り出し次でギヤーポンプの機能によりタンタラム又は金，白金の合金のノッヅルと云ふ細かい穴の無數にあいてゐる口金から走り出て藥液の作用を受けると共に凝固して絲となる。
9. 精練：絲は水洗，脫硫，漂白，給油等の工程を經て
10. 乾燥され切断する。之が所謂ステープルファイバーである。

尙工場では日産額 30 t，郡山市外富久山工場で 20 t/日合計 50 t にして全國總産額の約 1/3 を占めてゐる。

一方約40名位の會員は信夫文字摺の古蹟を探ることゝし晝食後日東紡績見学班と別れて福島市の東北約 5 km にある岡山村山口の觀音に車を走らすことにした。寺の境內に大きな花崗岩があり周圍に柵を廻らしてある，これが文字摺石であつて昔この石に草花を載せ布を打つて模様を造つたものとも云ひ又麥の青葉で石面を摺ると想思の人の面影が見られると云ふ傳說がある觀音堂の前に河原左大臣源融の詠した“みちのくのしのぶ文字ずりたれ故に亂れそめにし我ならなくに”の歌碑が建つてゐる。

時間接迫の爲思を昔にはせつゝ車上の人となり歸路についた。

見学を終り午後2時福島驛に着，学會創設以來嘗て見ざる大視察旅行も成功裡に終結を見た事は天候の快晴に惠まれたことによるとは言へ，關係官廳及諸會社の御熱誠なる御盡力に負ふ所多大なりしことゝ信ずる。茲に關係各位に深甚の謝意を表し筆を擱く。

信夫もぢずり石及歌牌

會　　　告

本會土木士法案調査委員會に於て豫てより研究中の土木士法は構造士法と名稱を變更，下記の如く決定仕候間，御意見候はゞ 7 月末日迄に當学會宛御申聞相成度候。

土　木　学　會

構　造　士　法　案

第 1 條　構造士ハ構造士ノ稱號ヲ用ヒテ事業主ノ委囑ニ因リ左ノ工事ノ計畫，設計，工事監督，調査又ハ鑑定ヲ業務トスルモノトス

土地ノ加工及土地ニ定着シ又ハ接觸シテ構築スル工作物ニシテ構造技術ヲ必要トスル工事

第 2 條　左ノ條件ヲ具フル者ハ構造士タル資格ヲ有ス

1. 帝國臣民又ハ主務大臣ノ定ムル所ニ依リ外國ノ國籍ヲ有スルモノニシテ私法上ノ能力者タルコト
2. 構造士試験ニ合格シ 5 年以上第 1 條第 2 項ノ設計監督ニ關スル實務ニ從事シタルコト

前項第 2 號ノ構造士試験ハ專門学校令ニ依ル土木学科ト同等程度ニ於テ施行ス

詳細ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第 3 條　左ノ各號ノ1ニ該當スル者ハ前條第 1 項第 2 號ノ規定ニ拘ラス構造士タル資格ヲ有ス

1. 土木工学ヲ修メタル工学博士
2. 帝國大学，大学令ニ依ル大学又ハ主務大臣ニ於テ之ト同等以上ト認ムル学校ニ於テ土木学科ヲ修得卒業シ 3 年以上第 1 條第 2 項ノ設計監督ニ關スル實務ニ從事シタル者
3. 專門学校令ニ依ル專門学校又ハ主務大臣ニ於テ之ト同等以上ト認ムル学校ニ於テ土木学科ヲ修得卒業シ 5 年以上第 1 條第 2 項ノ設計監督ニ關スル實務ニ從事シタル者

第 4 條　左ノ各號ノ 1 ニ該當スル者ハ構造士タル資格ヲ有セス

1. 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者但シ 2 年未滿ノ懲役若ハ禁錮ニ處セラレタル者ニシテ刑ノ執行ヲ終リ若ハ其ノ執行ヲ受クルコトナキニ至リタル日ヨリ起算シ 3 年ヲ經過シタルモノハ此ノ限ニ在ラス
2. 第 12 條又ハ第 13 條ノ罪ヲ犯シ刑ニ處セラレタル者但シ刑ノ執行ヲ終リ又ハ其ノ執行ヲ受クルコトナキニ至リタル日ヨリ起算シ 3 年ヲ經過シタルモノハ此ノ限ニ在ラス
3. 破産者ニシテ復權ヲ得サル者
4. 構造士ノ業務停止ヲ命セラレタル期間中ノ者
5. 構造士ノ業務禁止ノ處分ヲ受ケタル者但シ其ノ處分ヲ受ケタル日ヨリ起算シ 3 年ヲ經過シ主務大臣ニ於テ改悛ノ情顯著ナリト認メタル者ハ此ノ限ニ在ラス

第 5 條　構造士タラントスル者ハ構造士登錄簿ニ登錄ヲ受クルコトヲ要ス

登錄ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第 6 條　構造士ノ登錄ヲ受ケントスル者ハ登錄料トシテ 20 円ヲ納付スヘシ

第 7 條　構造士ハ誠實公正ニ其ノ業務ヲ行ヒ其ノ業務ニ關シ委囑者以外ノ者ヨリ贈與其ノ他ノ利益ヲ受クルコトヲ得ス

第 8 條　構造士ハ自ラ左ノ營業ヲ爲シ又ハ左ノ營業ヲ爲ス者ノ使用人タルコトヲ得ス

1. 土木建築ニ關スル請負業
2. 土木建築ノ材料ニ關スル商工業
3. 土地，工作物ニ關スル代理業

第 9 條　構造士ハ主務大臣ノ監督ニ屬ス

第 10 條　構造士法ノ規定ニ違反シタルトキ又ハ品位ヲ失墜スヘキ行爲ヲ爲シタルトキハ主務大臣ハ構造士懲戒委員會ノ議決ニ依リ之ヲ懲戒スルコトヲ得

構造士懲戒委員會ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第 11 條　構造士ノ懲戒處分ハ左ノ 4 種トス

1. 譴　責
2. 千円以下ノ過料
3. 1 年以內構造士ノ業務ノ停止
4. 構造士ノ業務ノ禁止

前項第 2 號ノ過料ヲ完納セサルトキハ主務大臣ノ命令ヲ以テ之ヲ執行ス非訟事件手続法第 208 條ノ規定ハ前項ノ規定ニ依ル執行ニ付之ヲ準用ス

第 12 條　構造士又ハ構造士タリシ者其ノ業務上知得シタル事項ニシテ委囑者ニ必要ナル秘密ヲ故ナク漏洩シタルトキハ 6 月以下ノ懲役又ハ千円以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ罪ハ告訴ヲ待テ之ヲ論ス

第 13 條　構造士ノ登錄ヲ受ケスシテ構造士ノ稱號ヲ用ヒテ構造士ノ業務ヲ行ヒタル者ハ 6 月以下ノ懲役又ハ千円以下ノ罰金ニ處ス

附　則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

本法ノ適用ニ付テハ明治 13 年第 36 號布告刑法ノ 2 年ノ禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者ハ 2 年ノ懲役又ハ禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者ト看做ス

（立案趣意並に法案名稱変更理由書別紙の通り）

立案趣意並に法案名稱變更理由書

1. 國運の進展に伴ひ構造技術を必要とする事業は國防に，産業に，厚生に，或は災害防止に益々多きを加へ之に投下さるゝ經費は年々莫大なる額に上り施設の適否は直に重大なる影響を生じ一朝にして多數の人命を損傷し巨額の富を荒廢に委せしが如き事例も亦少しとせず畢竟之等は技術家の撰任宜敷を得ざる結果に基くもの多かるべく社會組織の益々繁雜を加ふる將來に於ては豫め本案の如きを設け技術家の素養，經驗，人格の向上を圖り併せて社會の認識利用を容易ならしめ責任の所在を明かにし以て穩健適切なる計畫の下に事業の圓滑遂行を圖り遺憾なからしめんとするは緊要事にして特に各般に亙る構造技術に取締規程乏しき今日は勿論又斯る規程の制定は日新月歩の技術に對し將來共甚だ困難にして假令實現するとするも大要に過ぎざるべく依然適切なる施設は主として技術家の手腕に俟つべきものと考へらるゝにつき一層其の必要ありと認めらる。

2. 法案の名稱は他に類似の建築士法案もあり特に適切なる名稱を撰定すべき要ありと認め下記の通り審議決定せり。

   1. 土木士なる名稱は街頭の土木師或は請負師と同視さるゝ嫌あり重大なる責任を有する本士の名稱としては恰も辯護士を代言人とする如く侮稱となる恐あれば面白からず之等と明確に區別する必要ありと認めらる。

   2. 從來慣用せる土木なる用語は現在各大学各專門學校土木学科の分科內容に徵するも之が總稱として適切なる用語とは思はれず寧ろ總括的には構造工学（バウテクニーク）と改稱すべきものにして夫が用途に依り河川，港灣の構造技術ともなり鉄道，道路，橋梁の構造技術ともなり文化の進展に從ひ益々多岐となるは近き過去迄考へられざりし水力電氣が一分科として數へらるゝに至れるが如く今日の所謂土木工学の範圍は歲と共に膨脹複雜となるに相違なきも而も其の共通にして根柢をなすものは構造技術に外ならず，又吾々の技術的領域も之以外になく今日も將來も之に限定して差支なしとは思はるゝにつき他に適當なる用語なき限り之を採用し前項の區別を明かにすることゝせり。

   3. 尙本案の第 1 讀會に於ては假りに土木構造士として一応の審議を終はりしも最後の會合に於て此の名稱は構造技術の範圍を自ら求めて狹める嫌あり構造技術に關する限り一切を包含し過去に於ける如く將來に於ても益々之が發展に努力し其の本領を明かにすべきであると認め玆に本案の名稱を採用し動もすれば內容に誤解ある今日の土木なる語を構造士の上に加へ其の當然の資格を限定せるが如き感を世人に與ふることを避くることとせり。

會　　告

本會は對支中央機關内に技術的指導機關を設置せられむことを下記の通り建議せり。

建　　議

對支中央機關内ニ技術的指導機關ヲ設置セラレムコトヲ望ム

理　　由

支那ノ開發及建設事業ハ我國ノ經濟國策竝國防國策遂行ニ重大ナル關係ヲ有シ之ガ綜合統制ヲ絕對ニ必要トスルヤ論ナシ特ニ運輸交通，治水利水，鑛產開發，農產改良等ノ各種事業ハ相互ニ密接不可分ノ關聯性ニ樹ツト共ニ，愼重ナル技術的調査立案ニ立脚スルヲ要シ之ガ計畫ニ當リテ綜合的見地ニ立ツ技術的指導ノ方策ヲ誤ランカ事業遂行上重大ナル矛盾扞格ヲ起シ障碍難關ニ逢着スルヲ必至トス政府ハ此ノ眞相ニ鑑ミ對支中央機關ノ設立ニ當リ同機關内ニ技術的指導機關ヲ設置シ以テ國策遂行上ノ萬全ヲ期セラレ度

右本會時局對策委員會及常議員會ノ議ヲ經テ及建議候也

昭和 13 年 5 月 31 日

社團法人土木学會
會長　辰　馬　鎌　藏

内閣總理大臣　公爵　近　衛　文　麿　閣下

會　　告

講演と映畫の會

下記の通り講演と映畫の會を催します．多數の御來會を希望致し
ます。

日　　時：昭和 13 年 7 月 12 日（火曜日）午後 5 時

會　　場：帝國鉄道協會（麹町區丸ノ内 3 ノ 4）

講　　演：中支土木事業に就て

元土木学會々長　井　上　秀　二君
元土木学會々長　青　　山　　士君
大阪市理事　橋　本　敬　之君

井上，青山，橋本の 3 君は土木学會代表として中支に於ける土木事業視察のため 6 月 11 日東京を出發，上海，南京，杭州等の現狀を親しく視察せられ歸朝せられましたので，その報告と講話を拜聽することに致しました。

映　　畫：土木学會代表中支視察の狀況（實寫）

○映畫終了後午後 7 時より有志晩餐會を催します．御繰合せ御出席を願ひます．

會費 **2** 円 **50** 錢（當日御持參のこと）

○御出席の有無は **7** 月 **10** 日までに御申出で下さい．

土　木　学　會

會　告

本會々員にて今次の事變に際して出征せられる方は出征中會費免除の手續きを採りますから至急當学會まで御通告下さい。本會は下記応召會員各位の武運長久を祈る。

応召會員氏名

（會　員）

青木信夫君　安藤四良君　井上清太郎君　飯田房太郎君　石川興一君
浦田清志君　梅澤貴秀君　尾鍋峰夫君　奥田秋夫君　片山文雄君
川島宮一郎君　國澤舜二君　倉田一郎君　小谷金馬君　後藤鎮藏君
齋藤四郎君　坂野昇君　篠原武司君　清水雄吉君　瀬能三郎君
田中孝君　富樫凱一君　長友一二君　内藤範壽君　成瀬正成君
丹羽良彦君　西島尚義君　古田泰介君　山岸誠君

（准　員）

伊藤一郎君　井内萬治君　井上忠熊君　五十嵐勝三君　池戸貫三君
石尾良一君　石川政一君　石倉寛治君　板垣正男君　一之瀬喜豪君
今川周一君　乾市太郎君　岩山末藏君　宇佐美勇司君　宇田倉三君
上原要三郎君　内田襄君　遠藤作次君　小澤辰喜君　尾辻一男君
大竹源太郎君　大槻眞弘君　大森善二君　岡本恒素君　沖田三郎君
奥山幸雄君　加藤清一君　加藤三重次君　鹿熊理三君　片岡市郎君
金澤義之介君　金子輝男君　鎌田昌俊君　蒲原正吉君　岡森五郎君
川勝常次郎君　川上正三君　川崎毅三郎君　河田明則君　河原忠次君
河村莊君　木原榮造君　木村森夫君　鹽甲谷貞三君　岸忠男君
北村英太郎君　吉川吉三君　久保正君　熊耳昌男君　栗原大郎君
桑崎正範君　桑原於菟葉君　小久保参次君　小土井善雄君　小林長雄君
小牧純尚君　後藤正司君　國分正胤君　近藤愛知君　佐伯重道君
佐伯秀雄君　佐藤導君　佐藤源仁君　佐藤眞一君　齋藤良大君
里吉忠典君　澤田克己君　澤田實君　設樂藤雄君　四十萬小筋君
清水清三君　須藤正利君　杉原重吉君　杉本芳一君　杉山光郎君
鈴木毅一郎君　鈴木誠一君　清野一水君　田口完君　田所文男君
田淵榮治君　田村勳君　高井德吉君　高島三郎君　高野義雄君
高橋咲保君　高橋正一君　竹内一男君　玉井茂男君　筑瀬懋君
仲鉢彌志治君　對馬正君　月邸德彌君　豐田實君　中村正君
中村春樹君　中村吉光君　永井良男君　永島德君　根井友信君
能登富五郎君　乘富士郎君　橋谷田良平君　日高貞雄君　平井敬君
平野勳君　廣田賢治君　福島公三君　福島保君　福島峰夫君
藤井松雄君　藤田久君　藤森謙一君　藤本輝文君　別所正夫君
堀修一君　堀内恭一君　本德壽雄君　増田正次君　松井宇大郎君
松垣光君　松橋作藏君　松田昌治君　松本敏雄君　丸山和太郎君
三好雄次郎君　三輪銀吾君　村井義英君　森末進君　安田恒夫君
山内新之助君　山賀忠夫君　山岸正廣君　山口信二君　山田安綱君
山中保君　山本三郎君　山本保君　山本芳男君　湯澤貞夫君
吉田時二君　吉田浩君　吉田登君　吉武政俊君　吉野正範君
和田豐君　渡邊有友君

（学　生　員）

諸部千壽君　金出地史朗君　北條総君　的場一郎君　宮崎義成君
森芳太郎君　米澤佳年君　和田正一君

昭和 13 年 6 月 20 日

土　木　学　會

會　　告

御住所不明會員に就て御願ひ

下記諸君は転居先の御通知がないため，會誌の配布を始め，その他の諸通信が出來ませんのは誠に遺憾であります。どうぞ知人の方は御手數恐れ入りますが，御本人に御注意下さるか本會にその住所又は勤務先を御知らせ願ひます。

會　員

荒川參太郎君　稲葉彌吉君　木村貫一郎君　小林源六君
薛増能君　山本保之助君

準　員

和泉高巖君　池田乙次郎君　池田角太郎君　緒方政雄君
大森鶴吉君　佐藤興吉君　徐三善君　栗田忠治君
小林義雄君　野口金太君　關佳夫君　曾我進君
船橋貞一君　高橋理三郎君　本橋二郎君　吉見胤隆君
中野順太郎君　難波壽一君　劉作霖君　濱崎禎四郎君
平本源太郎君　宮田肇君　額田清治君　石原三郎君
齋藤賢策君　多田安三郎君

時報，會員の頁記事及工事寫眞募集

◎時報欄は下記內容の記事を掲載する事になつてゐますから適當なる記事の御投稿を御願ひ致します。

A. 土木工事の計畫，設計，施工の進捗，竣功の狀況，金額等のニュース

B. 土木工学界の內外学協會，調査會，委員會等の設立，調査研究事項並に報告其の他會議，催物の簡單なる紹介

C. 官廳，會社，公共團体の組織事業に關するニュース

D. 法規，示方書，規定等の紹介

◎會員の頁は會員諸君の土木工学，土木工事，土木学會，土木技術社會に對する批判，時評，感想，希望等御發表の御利用に充てたものでありますから振つて御投稿を御願ひ致します。

◎工事中又は竣功せる工事の寫眞を募集致します。寫眞にはその工事の簡單なる說明を御記入下さい。

◎掲載の分には薄謝を呈上いたします。

正 誤 訂 正 表

コンクリート重力堰堤の經濟的計算法に就て

(第 24 巻　第 6 號 所 載)

頁	行		正
592	下より	18	$A_2=(f-K_1)\gamma x^2+\underline{w_0}f$ [・・・・
594	上より	12	$\sum M\equiv pm^2+qm+\underline{r}$
〃	〃		$\sum V\equiv q'm+\underline{r}$
〃	〃	14	$\equiv \underline{s}m+t$
〃	〃	16	$pm^2+qm+\underline{r}\leq(q'm+\underline{r}')(\underline{s}m+t)$
600	下より	10	$\alpha=\frac{981.765-470.539\,m}{56.362}=17.4189-8.3485\,\underline{m}$
〃	〃	7	$=-28.\underline{183}\,\underline{m}+1\,460.430$
〃	〃	2	$=205.068\,\underline{m}+1\,032.159$
〃	〃	1	$=1\,722.244\,\underline{m}^2+3\,965.795\,\underline{m}+\ldots.$
601	上より	1	$=-18.784\,\underline{m}+39.193$
〃	〃	2	$=23.523\,\underline{m}^2-134.226\,\underline{m}+177.654$
〃	〃	5	$=32.000\,\underline{m}$
〃	〃	6	$=415.504\,\underline{m}^2+618.845\,\underline{m}$
〃	〃	8	$=-4.508\,\underline{m}+12\,862$
〃	〃	11	$=-185.470\,\underline{m}-229.166$
〃	〃	12	$=-1\,163{\cdot}605\,\underline{m}^2-2\,875{\cdot}487\,\underline{m}-\cdots$
〃	〃	15	$=997{\cdot}666\,\underline{m}^2+1\,542.236\,\underline{m}+\cdots$
〃	〃	16	$=32.814\,\underline{m}+891.794$
〃	〃	17	$=10.434\,\underline{m}+12.893$
〃	〃	19	$655{\cdot}285\,\underline{m}^2-8\,185{\cdot}813\,\underline{m}+\cdots$
602	上より	4	$(y-\beta)\underline{/}\beta$
〃	下より	3	9·00 5.2135
603	上より	12	0.92 $1.\bar{1}907$
〃	下より	6	(其の 2)
604	上より	5	$=4{\cdot}713\,\underline{m}$

寄稿に關する注意

1. 用　紙　成るべく**本會の原稿用紙**を使用され度し。原稿用紙は御請求次第御送り致します。

2. 頁　數　頁數は本會の原稿用紙 180 枚（本會誌 30 頁）以內とされ度し。若し前記頁數を超過する場合は登載をお斷りすることがあります。

3. 文　体　文体は**文章的口語体**とす。本文に重要な關係のない前置，挨拶等は省く事。この方針に基き適當の字句の修整，短縮を行ふことがありますから御了承あり度し。

4. 書　体　横書とし，假名は**平假名**，數字は**算用數字**，ローマ字は**文部省制定ローマ字**を使用され度し。歐字は特に明瞭に認められ度し。例へば n と u，u と v，r と v，a と α，r と γ，d と δ，その他 C と c，K と k，O と o 等頭字と小字とを判然たらしむる事。

5. 數字名數　**數字は 3 桁毎に間隔をあける事**名數は次の如く書き括弧內の如く書くを避けること。例へば

35錢（三十五錢），13.56 円（十三円五十六錢），1～4 時間（一時間乃至四時間），
88 326 t（八萬八千三百二十六瓲），昭. 13. 1. 1.（昭和十三年一月一日），
m（米），m^3（立方米），kg（瓩），83.4 尺（八丈三尺四寸）

6. 用　語　**用語は本會制定用語に依られ度し。**（本會制定用語は本會發行の土木工學用語集參照）。コンクリートは片假名で記し漢字を用ひざること。

7. 図　表　(1) 図表は図-1，表-1 等と書き図表題を記すこと。

(2) 複雜なる表の如きは成るべく**グラフ**にて示す事。

(3) 図面はその儘縮寫し得る樣に**トレーシング ペーパー，オイル ペーパー，トレーシング クロース**等とすること。

(4) 図表は凡て墨色を用ひインキ類或は採色を施さゞる事。

(5) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黃色，赤色の罫は使用せざる事）縱横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置くこと。

(6) **図表の文字數，字は特に大きく書かれ度し**縮寫の標準は 1/2～1/5 程度を以て**縮寫後**の文字の大きさを約 2 mm 程度となる樣され度し。

(2) 図表類は版の都合上かなり汚損するものと豫め御含み下され度し。

8. 寫　眞　寫眞は特に明瞭なるものを送られ度し。

9. 其　他　(1) 論說報告は**邦文**に限る。

(2) 論說報告には必ず冒頭に**英文表題**及**邦文要旨**並に**著者の職名勤務所名**を添附され度し。

附　記　(1) 彙報，時報，抄錄及工事寫眞にして掲載せる分には薄謝を呈します。

(2) 講演，論說報告の各欄に掲載の分には拔刷 30 部を寄稿者に贈呈致します。尙 30 部以上御希望の向には豫め御通知ある場合に限り實費にて御要求に應じます。

會誌編輯委員				
委員長	山崎匡輔			
委員	伊藤信	伊藤剛	大岡禮三	大川一郎
	太田尾廣治	風間武雄	佐藤寛政	當山道三
	野口誠	廣瀬孝六郎	安宅勝	
編輯囑託	糸川一郎			

會員転居転勤の場合の注意

會員の御転居又は御転勤の場合は即時明細に御通知下され度し。

會費納付に付き注意

會費	會員種格	會費年額	第1期分 (1月～6月)	第2期分 (7月～12月)
	會員	金12円	金6円	金6円
	准員	金9円	金4.50円	金4.50円
	学生員	金6円	金3円	金3円

新入會者は月割計算とす。

納期　第1期分：3月　　第2期分：9月

納付方法　集金郵便を差向けます（旅行等にて御不在の場合も拂込に支障なき様御配慮下さい）。

振替郵便御利用の場合は**振替口座東京 16828 番**へ願ひます。

朝鮮滿洲の一部等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄爲替その他の方法に依り御送金相成度し。

會費一時納付の御豫定の場合は豫め御通知下され度し。

未納の場合　集金郵便に對し故なく支拂を拒絶し又はその他の方法により御送金なき場合は會費滞納者として遺憾ながら定款第2章第14條第1項に依り會誌の配布を停止せられます。

會誌未着の場合の注意

會誌は毎月1日に發行し漏なく配布致しますから，未着の場合には一應本會に御照會下さい。發行後數ヶ月經過しての照會は時に殘部皆無となり配布不可能の場合があります。

既刊會誌残部内譯

(* は殘部有るものを示す)

號 卷	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部) (円)
5	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00
6	—	—	—	—	—	*	—	—	—	—	—	—	1.00
7	—	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50
8	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
9	*	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
10	—	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
11	—	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
12	—	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
13	—	*	*	—	—	*	—	—	—	—	—	—	2.00
14	*	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
15	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17	*	*	*	*	*	*	*	*	—	—	*	—	1.00
18	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*	*	—	1.00
19	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	—	*	1.00
20	—	*	*	*	—	—	—	—	—	—	*	—	1.00
21	—	—	—	*	*	—	*	—	*	—	*	*	1.00
22	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
23	—	*	—	*	—	—	—	*	*	*	*	*	1.00
24	—	*	*	—	—	*							1.00

第 20 巻第 12 號 (創立 20 周年記念號)…………………… 1.50
第 21 巻第 7 號 (會誌索引付)…………………………… 1.30
震害調査報告書 (1, 2, 3) ……………………………… 18.00
応用力学聯合大會講演集 ……………………………… 1.00
鉄筋コンクリート標準示方書}
同　上　解　説} ……………………………… 1.00
土木工学論文抄錄 ……………………………… 3.50
土木学會誌索引 (第 1 巻第 1 號—第 20 巻第 12 號)……… 0.50
昭和 9 年關西地方風水害調査報告……………………… 1.80
土木工学用語集 ……………………………… 2.50 (送料別)

上記殘部會誌御希望の場合は所要金額を振替口座東京 16828 番に拂込用紙通信欄にその旨記入請求せられたし。

廣告料

普通廣告	1回1頁 35円		1回半頁 20円
指定廣告	裏表紙3面對向及廣向初頁		1回1頁 40円
	裏表紙3面		1回1頁 70円
	色アート		1回1頁 60円

○指定廣告は凡て1年繼續申込のものに限り取扱ふものとす

○會員自身の廣告に對しては總て上記料金の 1 割引とす

○同一廣告の連續掲載申込に對しては 1 年 4 回以上 1 割引とす

○廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

昭和十二年九月十日第三種郵便物認可
昭和十三年六月二十五日印刷納本
昭和十三年七月一日發行
（毎月一回一日發行）
土木学會誌
第二十四卷 第七號

DOBOKU-GAKKAI-SI

(JOURNAL OF THE CIVIL ENGINEERING SOCIETY)

VOL. XXIV, NO. 7, JULY. 1938.

CONTENTS

Page

Proceedings of the Society. 61

Address.

The Self-Awaking of the Civil Engineers.

By Eikiti Arai, Dr. Ing., Vice-President. 695

A Recent Trend of the Railway Construction & Maintenance Practice.

By Yukihiko Hasiguti, C. E., Member. 699

Our Engineering in Japanese Continental Development.

By Takenosuke Miyamoto, Dr. Ing., Member. 711

Papers.

On the Flexible Cable carrying Any Number of Concentrated Load.

By Taroiti Yosimati, Dr. Ing., Member. 715

Discussions. 733

Notes on Matters of Interest. 737

Abstracts of Selected Articles. 753

Current Notes. 803

Engineering Literatures. 811

Patent News. 819

New Publications. 821

OFFICE

No. 6, 3-TYŌME, MARUNOUTI, KŌZIMATI-KU, TŌKYŌ, JAPAN.

江戸川河水統制水門工事

施工中の閘門

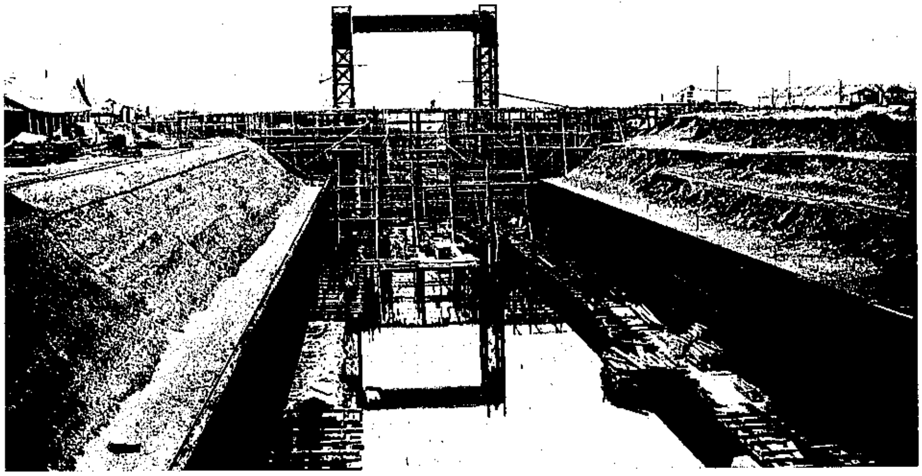

施工中の水叩

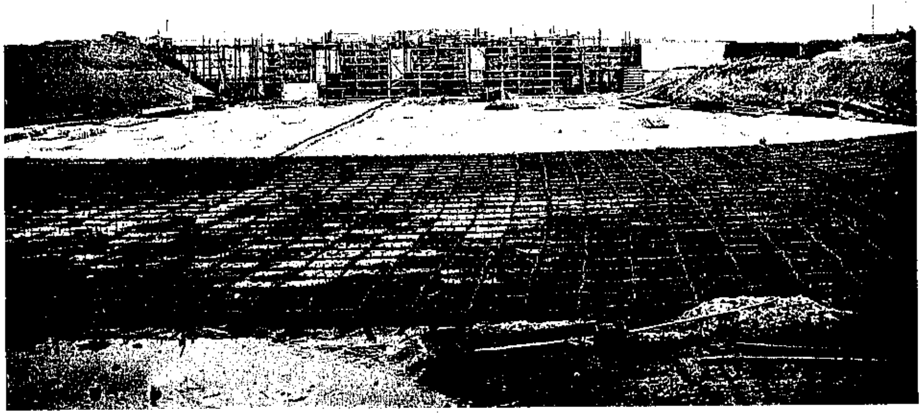

位置： 東京市江戸川區東篠崎町地先

水門： 徑間 10 m, 5 門, 基礎工： 杭打基礎, 厚 2 m, 鉄筋コンクリート床版, 門扉：全熔接, 重量約 19 t, 洪水時 840 m^3/sec を流し渇水時閉鎖す.

閘門： 幅 11 m, 長さ 100 m, 基礎： 幅 11 m 長さ 100 m, 閘門扉：全熔接, 重量約 33 t, 門扉引揚塔：鉄骨鉄筋コンクリート, 閘門側壁：八幡 3 號 10 m 鋼矢板.

水叩： 水門より下流 180 m の範圍をコンクリート張, コンクリート塊張及粗朶沈床にて保護す.

工事材料： 鉄材 2 00 t, 木材 16 000 石, コンクリート 27 000 m^3.

工事施行の方法： 東京市委託 内務省東京土木出張所施行.

起工： 昭和 11 年 7 月 1 日, 現在施工中.

竣工せる徳島縣穴吹川橋（本會誌第 22 卷 第 11 號時報參照）

1. 沿革： 本橋は德島縣美馬郡穴吹町内穴吹川に架せるものにして府縣道徳島池田線（國道第 23 號線）吉野川南岸交通の要衝に當る。在來橋は木橋にして郡制廢止時代の架設に掛り，昭和 9 年 9 月 21 日の風水害に起因し橋梁流失，國庫補助に依り災害復舊工事として，昭和 10 年 12 月 20 日工を起し，同 12 年 3 月 31 日竣工せり。

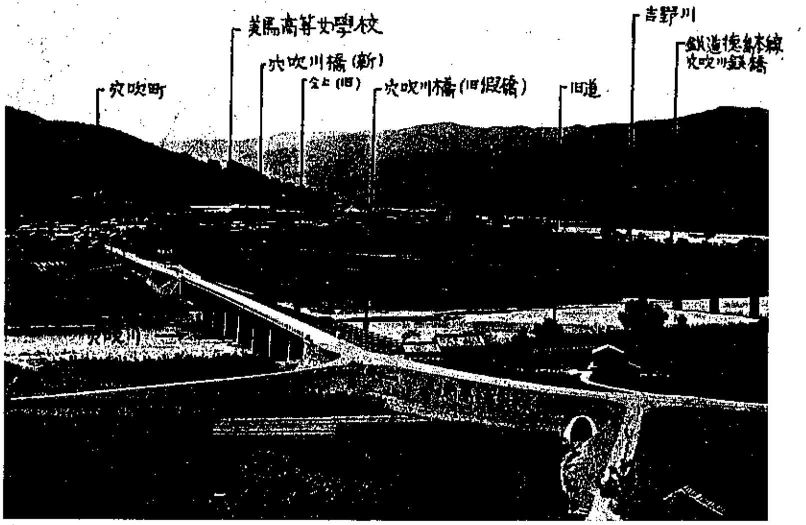

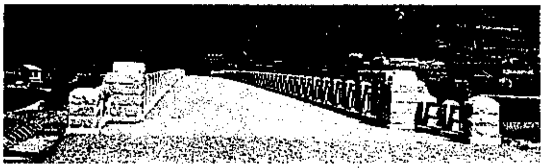

2. 橋梁： 橋格……………第 3 種荷重
橋　種 ………………鉄筋コンクリート連続桁橋
連長及 1 連長…………15.6 m 9 連（3 径間連続桁 3 連）
全橋長 ………………140.4 m　　全幅員……6.2 m，有效幅員 5.5 m
橋面有效面積 …………772.2 m²　　橋面鋪裝 ……膠石鋪裝（配合 1 : 1.8）
橋　臺 ………………扶壁式鉄筋コンクリート杭打基礎（高 9.0 m）
橋　脚 ………………壁付円筒形鉄筋コンクリート柱（高 8.25 m）
沈井筒基礎 ……………高 5.0 m，幅 4.0 m，長さ 8.0 m，厚さ 0.3 m，隔壁付下端に鉄脊を具備す。
上部施工足場 …………木製トラス

3. 取合道路： 左岸取合道路………467.1 m ｝856.2 m，幅員｛全幅員………6.5 m
右岸取合道路………389.1 m ｝　　　　　　　　｛有效幅員………5.5 m

4. 材料：	A. 橋　梁：	使用セメント………8 111 袋，	鉄　材………	132.8 t
	B. 取合道路：	〃　〃　8 022 袋，	〃	0.9 t
5. 工事費：	A. 橋　梁：	勞力費 ………18 908.210 円，	材料費 ……	40 025.618 円
	B. 取合道路：	〃　22 029.710 円，	〃	8 603.582 円
	其の他	20 256.760 円，		
	計	109 823.820 円		

6. 施工方法： 徳島縣經濟部土木課直營施工